



五管区水路通報第28号

567項 - 585項

平成23年7月22日

本通報に使用している経度、緯度は**世界測地系(WGS-84)**に基づいています。

第 567項	紀伊水道南方		射撃訓練
第 568項	本州南岸	潮岬南方	ガスパーシ作業
第 569項	本州南岸	田辺港、第1区	灯台光達距離等変更
第 570項	本州南岸	日高港	灯台光達距離等変更(予告)
第 571項	阪南港付近		無線方位信号所一時業務休止
第 572項	阪南港	第1区	水路測量
第 573項	阪神港	堺泉北区、第2区	護岸改修工事
第 574項	阪神港	堺泉北区、第2区	航泊禁止
第 575項	阪神港	神戸区、第5区	潜水作業
第 576項	阪神港	神戸区、第6区	潜水作業
第 577項	淡路島	洲本港	航泊禁止
第 578項	姫路港	東航路及び付近	水路測量
第 579項	姫路港	東区及び飾磨区	重量物荷役作業
第 580項	姫路港	広畑区、第1区	水路測量
第 581項	相生港		重量物荷役作業
第 582項	四国南岸	高知港	灯台光達距離変更
第 583項	四国南岸	高知港	水路測量
第 584項	四国南岸	足摺岬南東方	浮魚礁施設灯一時撤去
第 585項			船舶気象通報業務一時休止

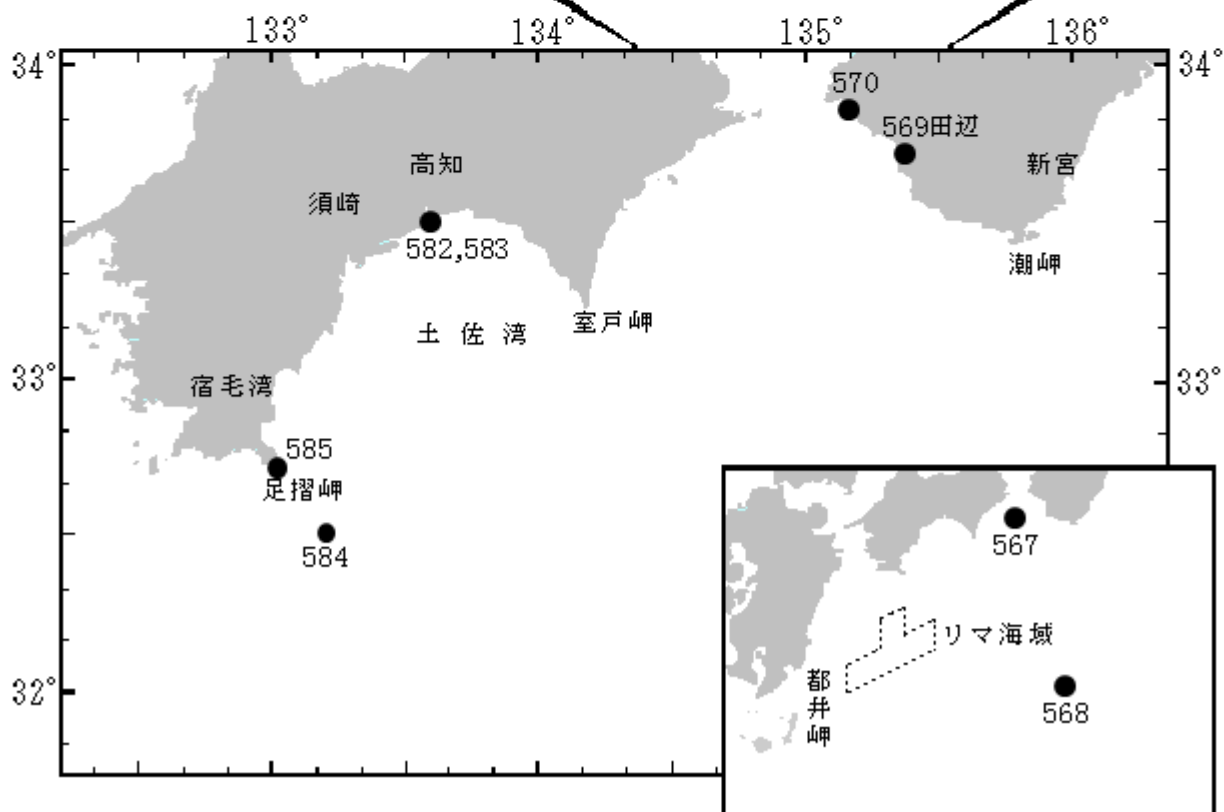
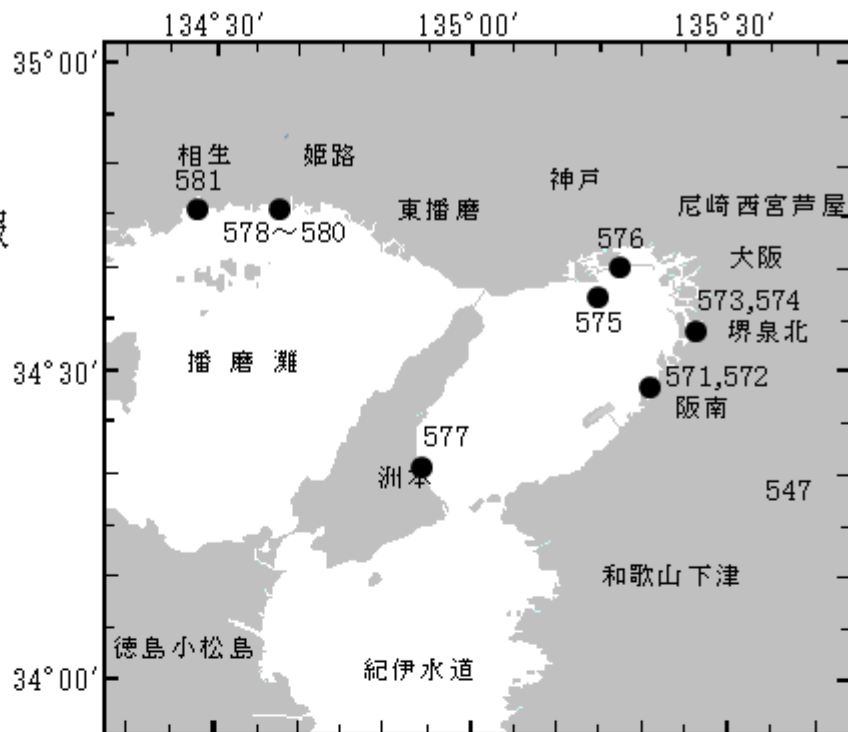
[海図の改補\(小改正\)のお知らせ\(海上保安庁水路通報第28号\(平成23年7月15日発行\)掲載分\)](#)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の 項数
蒲生田岬付近	水深等について(補正図)	W1104	971	23年22号461項
明石海峡航路及び付近	水深等について(補正図)	W131(J P 共) - W150A(J P 共) - W150B - W106(J P 共)	972	-----
東播磨港東南東方	海底波高計設置	W131(J P 共)	980	23年20号420項
姫路港付近	霧信号廃止	W1113 - W150B - W106(J P 共)	981	23年21号442項
家島諸島、坊勢島	灯台光達距離変更	W1113 - W150B - W106(J P 共)	982	23年25号512項

五管区水路通報

第28号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

23年567項 紀伊水道南方 射撃訓練

蒲生田岬南方において、巡視船による射撃訓練が実施される。

期間 平成23年7月27日 0800～1500

区域 33-29.6N 134-48.8Eを中心とする半径5海里の円内海域

備考 巡視船は「NE4」及び「UY」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯

海図 W77(JP共)

出所 徳島海上保安部



23年568項 本州南岸 - 潮岬南方 ガスパージ作業

液化天然ガス運搬船「WAKABA MARU」(約100,000総トン)のガスパージ(ガス抜き)作業が実施される。

期間 平成23年8月7日0900～8日2000

区域 下記経緯度線により囲まれる区域

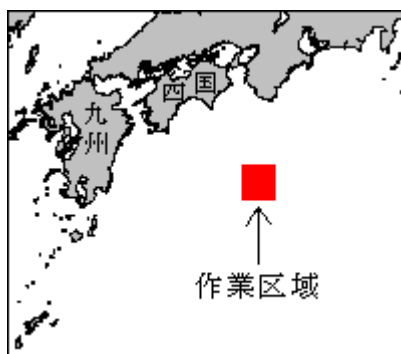
(1) 31-00N (2) 32-00N

(3) 135-00E (4) 136-00E

備考 作業中、昼間は「B旗」、夜間は赤灯を掲揚

海図 W157-W1072

出所 五本部交通部



23年569項 本州南岸 - 田辺港、第1区 灯台光達距離等変更

五管区水路通報23年26号516項削除

田辺港新文里西防波堤灯台(灯台表第1巻2931.3)(33-42.9N 135-23.0E)の光達距離及び灯高が変更された。

光達距離 新) 3.5海里

旧) 4.5海里

灯高 新) 9.2m

旧) 9.0m

海図 W74

出所 田辺海上保安部



23年570項 本州南岸 - 日高港 灯台光達距離等変更（予告）

五管区水路通報23年26号517項削除

紀伊塩屋港南防波堤灯台(灯台表第1巻2940)(33-51.7N 135-09.4E)の光達距離及び灯高が変更される。

予定日 平成23年7月25日

光達距離 新) 4.0海里

旧) 5.5海里

灯高 新) 8.5m

旧) 8.3m

海図 W77(分図「日高港」、JP共)

出所 五本部交通部



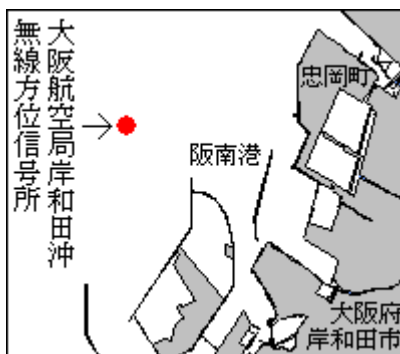
23年571項 阪南港付近 無線方位信号所一時業務休止

大阪航空局岸和田沖無線方位信号所（レーダービーコン）(灯台表第1巻9063.6)(34-29-43N 135-20-43E)は無線局検査に伴い業務休止(欠射)する。

期間 平成23年8月4日(予備日8日) 1000~1500

海図 W1141(JP共) - W1103(JP共)

出所 五本部交通部



23年572項 阪南港 - 第1区 水路測量

五管区水路通報23年25号504項関連

大津川河口において、水路測量が実施される。

期間 平成23年7月25日~8月5日のうち2日間

区域 34-30-13N 135-22-51E 付近

備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海図 W1110(JP共) - W1141(JP共)

出所 五本部海洋情報部



23年573項 阪神港 - 堺泉北区、第2区 護岸改修工事

大浜岸壁東南東方(堺旧港)において、潜水土、作業船による護岸改修工事が実施されている。

期間 平成23年12月27日まで(予備日 平成24年1月5日~31日) 日出~日没

区域 34-35-06N 135-27-50E 付近

備考 作業船のアンカー位置を示す浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海図 W1146(JP共)

出所 阪神港長



23年574項 阪神港 - 堺泉北区、第2区 航泊禁止

大浜岸壁東南東方(堺旧港)において、海上花火大会の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。
(港長が許可した船舶及び当該行事に従事する船舶を除く。)

期日 平成23年7月31日 2020~2100

位置 34-34-59N 135-27-50Eを中心とする半径100mの円内海域

備考 上記区域明示用の黄色灯付浮標2基が設置される
荒天等により行事が中止された場合は航泊禁止は実施されない
期間中は警戒船が配備される

海図 W1146(JP共)

出所 阪神港長公示大第23-8号(23.7.19)



23年575項 阪神港 - 神戸区、第5区 潜水作業

神戸空港周辺護岸部において、潜水土による海中生物調査が実施される。

期間 平成23年8月4日~19日(予備日を含む) 日出~日没

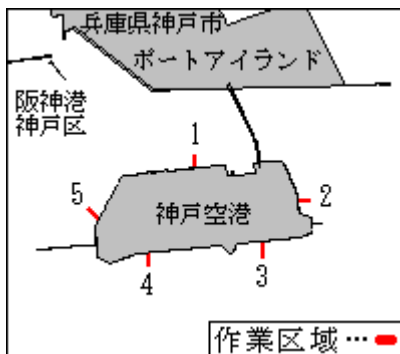
位置 下記5地点付近

(1) 34-38-27N 135-13-22E

(2) 34-38-12N 135-14-18E

(3) 34-37-55N 135-13-59E

備考 (4) 34-37-51N 135-13-02E
 (5) 34-38-08N 135-12-35E
 海図 作業中は警戒船が配備される
 出所 W101A(JP共) - W101B(JP共)
 所 阪神港長



23年576項 阪神港 - 神戸区、第6区 潜水作業

第7防波堤南側において、潜水土による海中生物調査が実施される。

期間 平成23年8月5日(予備日8日~12日) 日出~日没
 位置 34-40-31N 135-17-18E 付近
 備考 作業中は警戒船が配備される
 海図 W101A(JP共)
 出所 阪神港長

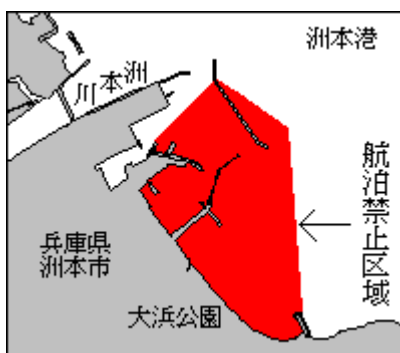


23年577項 淡路島 - 洲本港 航泊禁止

大浜公園前面において、花火大会実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。
 (神戸海上保安部長が許可した船舶及び当該花火大会に従事する船舶を除く。)

期間 平成23年8月7日(予備日8日) 1945~2050
 区域 下記4点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-20-51N 134-53-59E(防波堤先端)
 (2) 34-20-59N 134-54-08E(防波堤角)
 (3) 34-20-53N 134-54-20E
 (4) 34-20-29N 134-54-21E(防波堤先端)

備考 上記区域明示用の黄色灯付浮標他14基が設置される
 行事中は警戒船が配備される
 海図 W1149(洲本港)
 出所 神戸海上保安部長公示第23-1号(23.7.11)



23年578項 姫路港 - 東航路及び付近 水路測量

五管区水路通報23年27号558項関連

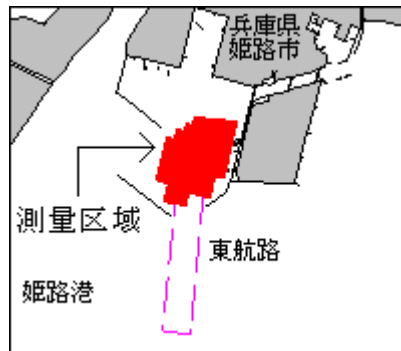
東航路及びその北方において、水路測量が実施される。

期間 平成23年8月1日～9月16日のうち6日間

区域 34-45.6N 134-41.1E 付近

海図 W134A

出所 五本部海洋情報部



23年579項 姫路港 - 東区及び飾磨区 重量物荷役作業

中島岸壁及び関西電力姫路第2発電所前面海域において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

期間 平成23年8月3日（予備日4日、5日）日出～日没

区域 下記2地点付近

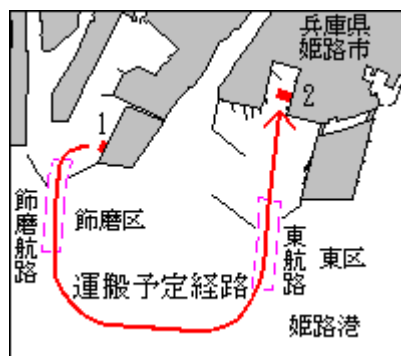
(1) 34-46.0N 134-39.5E

(2) 34-46.4N 135-41.2E

備考 起重機船のアンカー位置を示す橙色浮標が設置される
重量物は起重機船により(1)から(2)まで運搬される(曳航長:約160m)
作業中は警戒船が配備される

海図 W134A - W134B (JP共)

出所 姫路港長



23年580項 姫路港 - 広畑区、第1区 水路測量

鶴田岸壁南方において、水路測量が実施される。

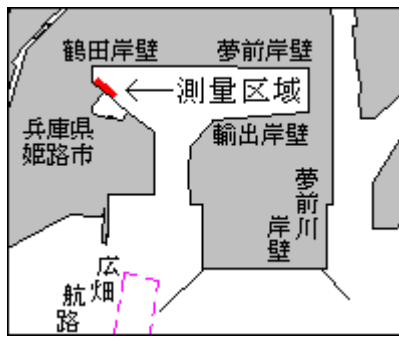
期間 平成23年8月1日～12日のうち1日間

区域 34-46-56N 134-37-24E 付近

備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海図 W134B (JP共)

出所 五本部海洋情報部



23年581項 相生港 重量物荷役作業

I H I 相生工場前面において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

期間 平成23年7月25日～27日（予備日28日～8月2日）日出～日没

区域 下記2地点付近

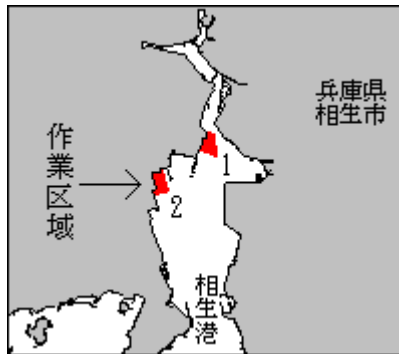
(1) 34-47.3N 134-28.0E

(2) 34-47.1N 134-27.5E

備考 作業船のアンカーワイヤーの海面下5mの位置を示す橙色球形浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海図 W 1 1 1 (相生港)

出所 姫路海上保安部



23年582項 四国南岸 - 高知港 灯台光達距離変更

五管区水路通報23年25号514項削除

高知港御豊瀬灯台(灯台表第1巻3052)(33-30.4N 133-33.6E)の光達距離が変更された。

光達距離 新) 4.0海里

旧) 5.0海里

海図 W 1 1 0

出所 高知海上保安部



23年583項 四国南岸 - 高知港 水路測量

高知港口付近において、水路測量が実施される。

期間 平成23年7月25日～29日のうち3日間 0830～1700

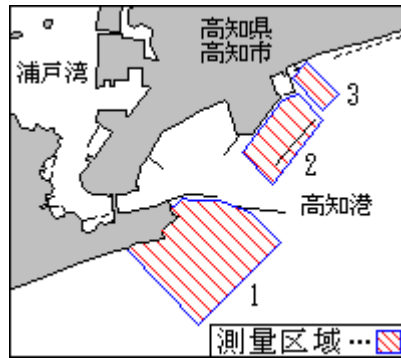
区域 下記3地点付近

(1) 33-29.6N 133-34.8E

(2) 33-30.5N 133-35.6E

(3) 33-30.9N 133-35.8E

備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚



2 3 年 5 8 4 項 四国南岸 - 足摺岬南東方 浮魚礁施設灯一時撤去

土佐黒潮牧場18号施設灯(灯台表第1巻3102.93)(32-29.1N 133-12.1E)は一時撤去される。

期 間 平成23年8月2日～10日

備 考 表層型浮魚礁(土佐黒潮牧場18号)の交換に伴う一時撤去
天候等により期間が変更される場合がある

海 図 W 1 0 8 (J P 共) - W 1 2 2 0 (J P 共)

出 所 五本部交通部



2 3 年 5 8 5 項 船舶気象通報業務一時休止

足摺岬灯台(灯台表第1巻3101)(32-43.4N 133-01.2E)からの無線電話(ラジオ放送1670.5kHz)による気象情報の提供が一時休止している。

期 間 当分の間

出 所 高知海上保安部

